

証券コード 6315
2020年6月10日

株 主 各 位

京 都 市 南 区 上 烏 羽 上 調 子 町 5 番 地

TOWA株式会社

代 表 取 締 役 社 長 岡 田 博 和

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分（営業時間内）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、本株主総会にご出席される株主さまは、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会から議決権行使は、書面に加えてインターネット等による方法もございますので、そちらのご利用を強く推奨申し上げます。

また、昨年まで株主総会にご来場いただきました株主さまにはお土産をご用意しておりましたが、昨今の状況および接触感染リスク軽減のため、本年より取り止めとさせていただきますことになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 京都市南区上烏羽上調子町5番地

当社本社7階会議室

（添付の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項

1. 第42期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.towajapan.co.jp>）に掲載させていただきます。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書を会場受付にご
提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月26日(金曜日)
午前10時



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書に議案に対する
賛否をご表示のうえ、ご返送くださ
い。

行使期限

2020年6月25日(木曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対す
る賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月25日(木曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇〇

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

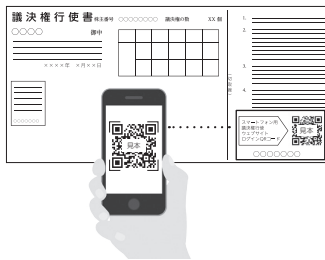
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使®」

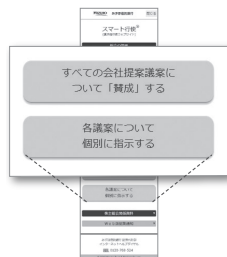
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使®」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

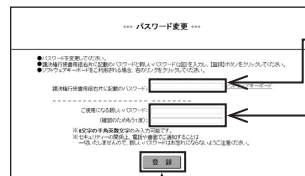
- 2 議決権行使書に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 平日9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員4名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から取締役候補者全員について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位および担当
1	おかだ ひろかず 岡 田 博 和 再 任	代表取締役社長
2	うらがみ ひろし 浦 上 浩 再 任	取締役常務執行役員 生産本部担当
3	たむら よしずみ 田 村 吉 住 再 任	取締役常務執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長
4	いしだ こういち 石 田 耕 一 再 任	取締役上席執行役員 営業本部・新事業推進本部担当 新事業推進本部長

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
1 再 任	おかだ ひろかず 岡 田 博 和 (1951年8月11日生)	1979年 4 月 当社入社 1988年 3 月 当社取締役 2000年 6 月 当社常務取締役 2003年 8 月 当社取締役 2005年11月 当社取締役 P M市場開発室長 2006年 6 月 当社取締役常務執行役員 P M市場開発室長 2008年 6 月 当社取締役常務執行役員 開発本部長 2010年 4 月 当社専務取締役 開発本部・営業本部・坂東記念研究所担当 2012年 4 月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 東和半導体設備（南通）有限公司 董事長	181,020株
《取締役候補者とした理由》 1979年入社後、当社事業のグローバル展開を推進し、営業部長を経て取締役に就任。当社グループの半導体ビジネスにおける営業体制の礎を築く。その後、開発本部長等、商品開発における責任者を歴任。専務取締役を経て、2012年に現職の代表取締役社長に就任。多岐にわたる業務経験で培われた見識と人脈に加え、豊富なアイデアを持ち、経営者としてのリーダーシップを発揮し続けており、技術と企業文化の継承を行う上での最重要人物として、引き続き取締役候補者いたしました。			
2 再 任	うらがみ ひろし 浦 上 浩 (1958年 1 月31日生)	1983年 3 月 当社入社 2013年 6 月 当社取締役執行役員開発本部長 2014年 4 月 当社取締役執行役員開発本部担当 開発本部長 2016年 4 月 当社取締役常務執行役員 システム事業部長 2017年10月 当社取締役常務執行役員 モールド事業部長兼システム事業部長 2018年10月 当社取締役常務執行役員 モールド事業部・システム事業部担当 システム事業部長 2020年 4 月 当社取締役常務執行役員 生産本部担当（現任）	27,700株
《取締役候補者とした理由》 1983年入社後、システム設計・開発に長年従事し、開発本部長に就任。その後、2013年取締役に就任し、当社の技術開発に貢献。新商品の企画開発や品質向上などを主導して、経営理念に基づく技術開発を牽引。事業全般についても豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの研究開発および企業価値向上の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
3 再 任	たむら よしずみ 田 村 吉 住 (1954年12月5日生)	1977年 4 月 株式会社京都銀行入行 2010年12月 同行 営業統轄部阪神営業本部長 2012年 7 月 当社入社 管理本部総務部長 2013年 6 月 当社取締役管理本部担当 管理本部総務部長 2013年10月 当社取締役管理本部担当 管理本部長兼管理本部総務部長 2014年 4 月 当社取締役執行役員 管理本部担当管理本部長 2016年 4 月 当社取締役上席執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長 2017年 4 月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長（現任） （重要な兼職の状況） TOWAレーザーフロント株式会社 代表取締役社長	18,300株
《取締役候補者とした理由》 2012年入社後、前職である金融機関での豊富な経験を活かして、管理部門の責任者としての業務を管掌しており、2013年現職である取締役に就任し経営に参画。金融関係の業務に携わり培われた知見の深さと実績から高い見識を有しており、当社グループ全体の体制強化と業務効率化の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、要 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 況 重 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 数
4 再 任	いしだ こういち 石 田 耕 一 (1962年10月6日生)	1985年 3 月 当社入社 2010年 4 月 当社執行役員モールド事業部長 2014年 4 月 当社執行役員営業本部長 2016年 4 月 当社上席執行役員 営業本部長兼新事業推進本部長 2017年 6 月 当社取締役上席執行役員 営業本部長兼新事業推進本部長 2018年 4 月 当社取締役上席執行役員 営業本部・新事業推進本部担当 新事業推進本部長（現任）	12,100株
《取締役候補者とした理由》 1985年入社後、長年にわたり当社の生産部門に従事し、2010年からは執行役員として事業戦略の構築と推進を行い事業基盤の強化に貢献。2017年6月から取締役を務めており、現在は営業本部、新事業推進本部を管掌。これらの経験と実績は、今後も当社の経営に大きく寄与し、持続的な成長の実現に不可欠な人物と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数につきましては、2020年3月31日時点の状況を記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員3名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るため、1名を増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位および担当
1	こばやし ひさよし 小 林 久 芳 再 任	取締役（常勤監査等委員）
2	くわき はじめ 桑 木 肇 再 任 社外取締役 独 立 役 員	社外取締役（監査等委員）
3	わけ だいすけ 和 氣 大 輔 再 任 社外取締役 独 立 役 員	社外取締役（監査等委員）
4	ごとう みほ 後 藤 美 穂 新 任 社外取締役 独 立 役 員	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	こばやし ひさよし 小林 久芳 (1956年6月20日生)	1980年4月 東洋運搬機株式会社入社 1985年1月 当社入社 2003年11月 当社管理本部 情報システム部長兼経理副部長 2004年5月 当社管理本部資材部長 2005年4月 TOWA半導体設備(蘇州)有限公司副総経理 2005年11月 当社管理本部情報システム部長 2006年4月 当社管理本部経理部長 2008年9月 当社管理本部情報システム部長 2012年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	18,000株
《監査等委員である取締役候補者とした理由》 1985年入社後、経理部門に従事し、その後も財務・会計のみならず経営・管理の幅広い領域に携わっており、2012年から当社監査役を、2016年からは当社監査等委員である取締役を務めております。長年培われた業務経験に加え、当社常勤監査役および常勤監査等委員である取締役として積み重ねた経験・実績・見識から、客観的に公正な立場で監査等委員の職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といいたしました。			
2 再任 社外 独立	くわき はじめ 桑木 肇 (1944年8月5日生)	1970年1月 プライス・ウォーターハウス会計事務所入所 1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1993年9月 中央監査法人代表社員 1994年6月 中央監査法人京都事務所所長 2007年8月 京都監査法人入所(現 PwC京都監査法人) 2009年7月 京都監査法人退所(現 PwC京都監査法人) 2009年9月 桑木公認会計士事務所開設、所長に就任(現任) 2011年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 桑木公認会計士事務所所長	10,000株
《監査等委員である社外取締役候補者とした理由》 桑木 肇氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門性を有しており、客観的な立場から当社の経営に参画できると考えております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
3 再 任 社 外 独 立	わけ だいすけ 和 氣 大 輔 (1968年8月2日生)	1998年10月 中央監査法人入所 2005年 1 月 和氣公認会計士事務所開設、所長に就任 (現任) 2012年 6 月 当社監査役 2016年 6 月 当社取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 和氣公認会計士事務所所長 株式会社 I A C E ト ラ ベ ル 社 外 監 査 役	5,700株
	《監査等委員である社外取締役候補者とした理由》 和氣大輔氏は、公認会計士・税理士として、企業財務管理等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、客観的な立場から当社の経営に参画できると考えております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。		
4 新 任 社 外 独 立	ごとう みほ 後 藤 美 穂 (1969年12月10日生)	1997年 4 月 弁護士登録 2005年10月 後藤総合法律事務所開設 (現任) (重要な兼職の状況) 後藤総合法律事務所弁護士	一株
	《監査等委員である社外取締役候補者とした理由》 後藤美穂氏は、弁護士として法律事務所の共同経営に携わるとともに、法律に関する高い専門的知識と経験を有しており、客観的な立場から当社の経営に参画できると考えております。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。		

- (注) 1. 後藤美穂氏は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 桑木 肇氏、和氣大輔氏および後藤美穂氏は、社外取締役候補者であります。
4. 桑木 肇氏および和氣大輔氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって桑木 肇氏は9年、和氣大輔氏は4年となります。
5. 当社は、社外取締役の桑木 肇氏および和氣大輔氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、後藤美穂氏との間に同様の契約を締結する予定であります。

6. 当社は、桑木 肇氏および和氣大輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。また、後藤美穂氏につきましても同取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。
7. 桑木 肇氏は当社の会計監査人である京都監査法人（現 PwC京都監査法人）の出身者ですが、当該監査法人は当社から独立した立場で会計監査を行っております。また同氏が当該監査法人を退所してから10年以上経過しており、独立性を損なうものではありません。
8. 各候補者の所有する当社の株式数につきましては、2020年3月31日時点の状況を記載しております。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易戦争の長期化や中国経済の減速などの影響を受けつつも、比較的緩やかな回復傾向が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の発生とその世界的な拡大により、堅調に推移していた米国をはじめ、各国の景況感は急速に悪化しました。日本経済につきましても、感染症の影響で足元の景気は大幅に落ち込み厳しい状況となりました。

半導体業界におきましては、次世代通信規格「5G」関連やハイエンドデバイス向けを中心に、各社の設備稼働率は比較的高い水準で推移しておりますが、感染症の影響により、サプライチェーンの混乱や、多くの半導体工場で操業を制限されるなど、本格的な回復が期待されていたところにブレーキがかかることとなりました。

このような状況のもと、当社グループは、中長期的に拡大が期待される半導体需要を見据え、マレーシアに当社最大規模となる新工場を2019年12月に竣工いたしました。当工場は、既存のモールドイング装置の生産能力増強のほか、今後本格的な展開が予想される超大判PLP（パネルレベルパッケージ）向けのモールドイング装置の生産や、アセアン地域向けの受託加工などに活用する予定です。感染症の世界的な拡大により先行きは不透明であるものの、5G関連やメモリー向けを中心に足元の受注環境は堅調で、当第4四半期連結会計期間の受注高は84億42百万円となりました。

当連結会計年度の経営成績は次のとおりです。

売上高	252億55百万円（前連結会計年度比30億16百万円、10.7%減）
営業利益	8億12百万円（前連結会計年度比 1億24百万円、13.3%減）
経常利益	6億47百万円（前連結会計年度比 2億92百万円、31.1%減）
親会社株主に帰属する当期純利益	3億68百万円（前連結会計年度比 5億 8百万円、58.0%減）

なお、新型コロナウイルス感染症による各国での移動制限などにより、一部のお客様で工場への設備納入に遅れが生じました。一方、生産日程を調整することで、第43期納入予定の設備を第42期に前倒しで納入し売上計上するなどの対応を行った結果、業績に与える影響は軽微となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

[半導体製造装置事業]

半導体製造装置事業における経営成績は、米中貿易戦争の影響により、モールドイング装置を中心に期初に大きく落ち込んだこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、各国で移動制限が出されたため、顧客工場への設備搬入が遅れたことなどにより、売上高は前年比で減少しました。一方、堅調に拡大する5G関連製品や、サーバー向けメモリーなどのハイエンドデバイスに対し高い優位性を持つTOWA独自のコンプレッション装置の拡販に努め、回復基調にある半導体製造装置需要のニーズを確実に捉えたことにより、コンプレッション金型・装置の受注高を95億34百万円（前連結会計年度比38億25百万円、67.0%増）、同売上高を78億98百万円（前連結会計年度比20億71百万円、35.6%増）と大きく伸ばすことが出来ました。

また、利益につきましては、主要機種を中心に、外注費の見直しや内製化などによる徹底したコストダウンの実施に加え、付加価値の高いコンプレッション装置の売上比率が高まったことなどから改善しました。

以上の結果、売上高219億3百万円（前連結会計年度比29億21百万円、11.8%減）、営業利益6億18百万円（前連結会計年度比77百万円、14.3%増）となりました。

[ファインプラスチック成形品事業]

ファインプラスチック成形品事業における経営成績は、売上高16億13百万円（前連結会計年度比11百万円、0.7%増）、営業利益2億42百万円（前連結会計年度比18百万円、8.4%増）となりました。

[レーザ加工装置事業]

レーザ加工装置事業における経営成績は、産業機械や自動車販売の世界的な減速の影響から、電子部品メーカー各社の設備投資への慎重さが続きました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け需要が一段と落ち込むなど、厳しい環境となりました。以上の結果、売上高17億37百万円、営業損失48百万円となりました。

なお、レーザ加工装置事業につきましては、前第2四半期連結会計期間（2018年8月）にオムロンレーザーフロント株式会社の株式を取得し、新たにセグメントを追加いたしました。そのため、前連結会計年度比を記載しておりません。

企業集団の事業セグメント別の売上高

（単位：百万円）

事業区分	第41期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで		第42期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで		前年度 連結会計 増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	額	率
半導体製造装置事業	24,825	87.8%	21,903	86.7%	△2,921	△11.8%
ファインプラスチック成形品事業	1,602	5.7%	1,613	6.4%	11	0.7%
レーザ加工装置事業	1,844	6.5%	1,737	6.9%	-	-
合計	28,272	100.0%	25,255	100.0%	△3,016	△10.7%

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は27億73百万円であり、半導体製造装置事業において26億71百万円、ファインプラスチック成形品事業において70百万円、レーザ加工装置事業において32百万円を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行6行と総額97億円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は38億円であります。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第 39 期 (2017年3月期)	第 40 期 (2018年3月期)	第 41 期 (2019年3月期)	第 42 期 (2020年3月期)
売 上 高 百 万 円	27,632	31,010	28,272	25,255
経 常 利 益 百 万 円	4,131	3,540	939	647
親会社株主に帰属する当期純利益 百 万 円	3,867	3,026	877	368
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 円	154.64	121.02	35.09	14.75
総 資 産 百 万 円	36,036	39,842	43,968	43,124
純 資 産 百 万 円	25,100	27,905	27,722	27,017
1 株 当 た り 純 資 産 額 円	987.38	1,115.78	1,104.23	1,076.63

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第41期の期首から適用しており、第40期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 バ ン デ ィ ッ ク	96百万円	100.0%	フ ァ イ ン プ ラ ス チ ッ ク 成 形 品 の 製 造
T O W A T E C 株 式 会 社	30百万円	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
TOWAレーザーフロント株式会社	100百万円	100.0%	レ ー ザ 加 工 装 置 の 製 造 ・ 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
TOWA Asia-Pacific Pte.Ltd.	500千 シンガポールドル	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
T O W A M S d n . B h d .	8,000千 マレーシアリンギット	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 の 製 造
TOWA Semiconductor Equipment Philippines Corp.	11,000千 フィリピンペソ	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
TOWA THAI COMPANY LIMITED	10,000千バーツ	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
TOWA USA Corporation	1,000千米ドル	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
TOWA Europe B.V.(オランダ)	800千ユーロ	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
TOWA Europe GmbH(ドイツ)	25千ユーロ	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売
東和半導体設備(上海)有限公司	1,000千米ドル	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
TOWA半導体設備(蘇州)有限公司	12,000千米ドル	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 製 造
東和半導体設備(南通)有限公司	11,000千米ドル	90.0%	半 導 体 製 造 用 金 型 の 製 造
台湾東和半導体設備股份有限公司	28,000千 ニュー台湾ドル	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
T O W A 韓 国 株 式 会 社	3,350百万 ウォン	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 製 造 ・ 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス

(4) 対処すべき課題

当社は、2014年3月に「ものづくり企業の真価に挑む」をテーマに“既存事業の伸張・市場シェアアップ”と“コア技術の応用展開による「新たな市場」の創造”により、10年後には売上高500億円、営業利益率16%の達成を目指す長期経営ビジョン「TOWA 10年ビジョン」を発表し、その達成に向けた最初のマイルストーンとなる諸施策、戦略等を第1次中期経営計画（2014年4月～2017年3月）として策定いたしました。

また、続く第2次中期経営計画（2017年4月～2020年3月）では、既存事業の強化に加え、新たな市場の創出による収益機会の拡大と企業価値の向上を目標とし、各成長戦略と基盤強化に取り組んだ結果、TOWA独自のコンプレッション技術による最先端パッケージ市場での優位性の確保とコア技術を応用展開した新たなビジネスの拡大を実現することができました。

今後、次世代通信規格「5G」、AI（人工知能）、IoTや自動運転といった先進技術の普及促進により、半導体需要の更なる拡大が見込まれている状況のもと、当社が掲げる目標の達成には、従来の考え方やビジネスモデルから発想の転換を図り、新たなステージへ向けた改革を実行することによって、世界における半導体需要の波を逃すことがないように取り組んでいく必要があります。

上記のことから、この6年間の取り組みによる成果をさらに伸張させ、収益力と企業価値のさらなる向上へと繋げるため、当社グループにおける対処すべき課題を抽出し、第3次中期経営計画（2020年4月～2024年3月）を策定いたしました。

「TOWA 10年ビジョン」に向けた最後の4カ年目標となる今回の計画では、パラダイムシフトによる当社の付加価値向上と収益力の強化、そして強固な財務基盤の構築を目標に掲げると共に、より充実したガバナンス体制の構築とSDGsへの積極的な取り組みによって、「TOWA 10年ビジョン」の達成と、社会や産業の発展に大きく貢献していくことを目指しております。

第3次中期経営計画の基本方針および各分野の課題に対する取り組み内容は次のとおりです。

1. テーマ

パラダイムシフトで挑む「TOWA 10年ビジョン」の達成

2. 基本方針

- ◎パラダイムシフトにより保有する技術・品質・プロセス（ノウハウ）の付加価値を具現化し収益力を高める
- ◎スループットの最大化により市場競争力と財務基盤の強化を図る
- ◎コア技術を根幹に新たな事業と収益の拡大を図る
- ◎次世代をリードする人材の育成を図る
- ◎コーポレートガバナンスの充実とSDGsの取組みにより企業価値の向上を図る

3. 事業戦略

【半導体事業】

- ▶付加価値による競合他社との差別化により市場競争力・収益力の強化を図る
- ▶リードタイム短縮および在庫削減を目的とするMIP（Minimal Inventory & Period）により生産体制・財務基盤の強化を図る
- ▶開発リソースへの積極的な資源投入により顧客ニーズの先取りや環境にやさしい製品の開発をスピード感を持って実行する

【化成品事業】

- ▶加工・成形・組立技術を核に提案型加工メーカーとしてTOWAブランドの付加価値を高め事業規模を拡大する
- ▶品質・コスト・納期を更に追求し安定した収益体質を構築する

【新事業】

- ▶コア技術の応用展開により新たな柱となる事業を独立させポートフォリオの変革を図る
- ▶TOWAオリジナル商品の発売
- ▶TSSや改造ビジネス等のグローバル展開により事業機会の拡大を図る
- ▶グローバル生産拠点を活用した原価低減により競争力強化とシェア拡大を図る

【レーザ事業】

- ▶アプリケーション開発を強化し新製品の市場投入を図る
- ▶グローバル生産・販売拠点を活用し生産能力アップ・原価低減と販売体制・サービスの強化を図る

4. 機能別戦略

【販売戦略】

- ▶プロセスサポートを強化し当社技術でしか生産できないビジネスモデルの構築による販売拡大と収益力の向上
- ▶当社独自技術のコンプレッション装置による活用範囲の拡大
- ▶最先端市場（5G・車載・AI）とミドルレンジ・ローエンド市場への参入による市場拡大
- ▶グローバル販売・管理体制の構築による顧客満足の向上

【生産戦略】

- ▶グローバル生産・購買体制の最適化による原価低減およびリードタイムの短縮
- ▶生産技術の向上により品質の信頼性を高める
- ▶新たな生産技術を取り入れ高付加価値の製品生産に取り組む
- ▶変化する環境（リスク）に対応できる事業構造の構築

【開発戦略】

- ▶既存装置（トランスファ・コンプレッション・FMS）競争力の強化
- ▶モールドプロセス開発と次世代モルディング革命によりデファクトスタンダードを確立
- ▶新たなTOWAオリジナル商品の開発

【人材・組織戦略】

- ▶プロセス開発からソリューション提案まで行うTOWAグローバル技術センターの構築
- ▶マーケティング機能の一元化による組織強化
- ▶次世代人材育成ローテーションによるグローバルリーダーの人材開発
- ▶IT活用による業務効率化により働き方改革を推進

5. 目標とする経営指標

当社グループは、目標とする経営指標として以下の数値を掲げております。
これらを重要指標と認識し、企業価値の向上に努めてまいります。

(単位：億円)

項目 \ 期別		2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高		290	350	420	500
売上高内訳	半導体製造装置事業	185	225	263	310
	化成品事業	17	18	20	21
	新事業	68	84	110	139
	レーザ加工装置事業	20	23	27	30
営業利益		20	40	60	80
経常利益		20	40	60	80
親会社株主に帰属する 当期純利益		14	28	42	56

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

事業区分	事業内容
半導体製造装置事業	半導体製造装置の製造および販売
ファインプラスチック成形品事業	医療機器等の製造および販売
レーザ加工装置事業	レーザ加工装置の製造および販売

(6) 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

名称	所在地	主な事業区分
TOWA株式会社	本社工場	半導体製造装置事業
	京都東事業所	
	坂東記念研究所	
	九州事業所	
株式会社バンディック	山梨県韮崎市	ファインプラスチック成形品事業
TOWAレーザーフロント株式会社	神奈川県相模原市	レーザ加工装置事業
TOWAM S d n . B h d .	マレーシア [ペナン州]	半導体製造装置事業
TOWA半導体設備(蘇州)有限公司	中国 [江蘇省]	半導体製造装置事業
東和半導体設備(南通)有限公司	中国 [江蘇省]	半導体製造装置事業
TOWA韓国株式会社	韓国 [忠南]	半導体製造装置事業

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
半導体製造装置事業	1,434 (27) 名	45名増 (70名減)
ファインプラスチック成形品事業	56 (75) 名	2名増 (12名減)
レーザ加工装置事業	76 (0) 名	2名増 (増減なし)
合 計	1,566 (102) 名	49名増 (82名減)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
528 (16) 名	16名増 (56名減)	39.5歳	12.9年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社京都銀行	3,852
株式会社みずほ銀行	1,956
株式会社三菱UFJ銀行	1,362
株式会社三井住友銀行	1,018
農林中央金庫	528
三井住友信託銀行株式会社	518

- (注) 1. 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行6行と総額97億円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は38億円であります。
2. 借入額には、株式会社京都銀行を主幹事とした合計5行によるシンジケートローンの借入金残高15億円が含まれております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,021,832株
- ③ 株主数 8,150名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,758,200株	11.03%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,070,600株	8.28%
株式会社ケイビー恒産	2,000,000株	8.00%
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND	1,609,100株	6.43%
資産管理サービス信託銀行株式会社	843,600株	3.37%
蒲生 徳子	718,576株	2.87%
株式会社京都銀行	699,840株	2.80%
株式会社エヌレガロ	600,000株	2.40%
坂東 幸子	510,352株	2.04%
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	408,100株	1.63%

（注）持株比率は自己株式（12,620株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
岡 田 博 和	代 表 取 締 役 社 長		東和半導体設備(南通)有限公司董事長
浦 上 浩	取 締 役	常 務 執 行 役 員・ モ ー ル ド 事 業 部 担 当 シ ス テ ム 事 業 部 担 当	
田 村 吉 住	取 締 役	常 務 執 行 役 員・ 経 営 企 画 本 部 担 当 管 理 本 部 担 当	TOWAレーザーフロント株式会社 代表取締役社長
石 田 耕 一	取 締 役	上 席 執 行 役 員・ 営 業 本 部 担 当 新 事 業 推 進 本 部 担 当 新 事 業 推 進 本 部 担 当	
小 林 久 芳	取 締 役 (監査等委員・常勤)		
桑 木 肇	取 締 役 (監査等委員)		桑木公認会計士事務所 所長
和 氣 大 輔	取 締 役 (監査等委員)		和氣公認会計士事務所 所長 株式会社IACEトラベル 社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）桑木 肇氏および和氣大輔氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）小林久芳氏、桑木 肇氏および和氣大輔氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）小林久芳氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・取締役（監査等委員）桑木 肇氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）和氣大輔氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
3. 重要な会議等に出席し情報収集の充実を図り、内部監査室との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、小林久芳氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）桑木 肇氏および和氣大輔氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

5. 当事業年度中に次のとおり取締役の重要な兼職の状況に異動がありました。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
桑 木 肇	桑木公認会計士事務所 所長 A P T J 株式会社 取締役	桑木公認会計士事務所 所長	2020年3月24日
和 氣 大 輔	和氣公認会計士事務所 所長	和氣公認会計士事務所 所長 株式会社 I A C E トラベル 社外監査役	2019年6月25日

6. 2020年4月1日付で次のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏 名	地 位	担 当
浦 上 浩	取 締 役	常 務 執 行 部 役 員 当

② 取締役を支払った報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	4名	131,350
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役)	3名 (2名)	23,910 (10,260)
合 計 (うち 社 外 取 締 役)	7名 (2名)	155,260 (10,260)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、取締役(監査等委員を除く)4名に対する当事業年度における役員賞与と引当金の繰入額22,900千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	桑 木 肇	桑木公認会計士事務所 所長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	和 氣 大 輔	和氣公認会計士事務所 所長 株式会社 I A C E トラベル 社外監査役

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	桑 木 肇	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。また、監査等委員会17回全てに出席いたしました。主に会計および税務的な見地から、取締役会において、取締役会の監督機能の実効性の確保をするための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果について意見交換等、専門的見地から必要な発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	和 氣 大 輔	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。また、監査等委員会17回全てに出席いたしました。主に公認会計士および税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の監督機能の実効性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果について意見交換等、専門的見地から必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PWC京都監査法人

② 報酬等の額

(単位：千円)

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社のうち、TOWA半導体設備(蘇州)有限公司ほか計10社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、社内関係部署および会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議しております。決議内容および運用状況の概要は次のとおりです。

〔決議内容の概要〕

- ① 当社および子会社の取締役等ならびに従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 法令遵守を重要課題と位置付け、当社および子会社の取締役等ならびに従業員が、法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための規範となるコンプライアンス規程をはじめ、法令遵守に係る規程を整備・制定する。
 - ロ. 取締役、管理職および従業員に対して階層別に必要な研修を定期的実施し、コンプライアンスに対する意識の維持・向上を図る。
 - ハ. 内部監査室は、その監査の一環として法令遵守体制の有効性について監査する。
 - ニ. 前二項の結果は、定期的に取り締役会および監査等委員会に報告する。
 - ホ. 法令上疑義のある行為等について、直接情報提供を受ける手段として通報者の保護を徹底した公益通報・相談システムを充実する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
取締役会議事録、稟議書、帳票類、各種契約書、その他取締役の職務執行状況を示す主要な保存文書・情報類（電磁的媒体を含む。）の明確化を行い、適切な保存期間の設定および管理方法を明確にするために「文書管理規程」、「情報システム管理規程」の見直し・整備を推進する。
- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社の代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社および子会社の経営環境、事業活動、会社財産の状況を踏まえたリスクの識別、分析および評価を実施する。
 - ロ. 識別および分析されたリスクに応じたリスク管理組織を設置し、リスク管理を有効にするための具体的管理計画の策定に基づいた管理の実行と定期的な評価を行う体制を構築する。
 - ハ. 前項のリスク管理に関する実行と評価は、定期的に取り締役会に報告する。
 - ニ. 内部監査室は、その監査の一環としてリスク管理の有効性について監査する。
- ④ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、あらかじめ経営会議において協議を行い、取締役会が決定する。
 - ロ. 当社の取締役会が執行を決定した経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において定期的にレビューを行い、取締役会に報告する。
 - ハ. 当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するために、執行役員制度の導入によって職務分担と権限を明確にし、社内組織における適切な役割分担と連携を行う体制を構築する。

- 二、当社および子会社は、権限およびその他の組織に関する基準を定め、これを準拠し、業務を執行する。
- ホ、当社および子会社は、業務の簡素化、組織のスリム化およびＩＴの適切な活用を通じて業務の効率化推進体制を構築する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ、「組織・職務分掌規程」および「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社統括担当部門および各本部は、それぞれの所管業務を通じて、子会社の事業における内部統制システムの構築・整備・運用について指導・管理する。また、子会社の決算書類およびその他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- ロ、内部監査室は、「国内外事業会社内部監査規程」の定めるところに従って、子会社における法令遵守およびリスク管理体制等内部統制システムの構築と運用について監査する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
- 監査等委員会が求めたときは、所定の決裁を経て、監査等委員会の職務を補助すべき従業員を必要に応じて配置する。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ、監査等委員会の職務を補助すべき従業員が監査等委員会の補助職務を担うときは、監査等委員会の指揮命令に従う。
- ロ、監査等委員会の職務を補助すべき従業員の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得る。
- ⑧ 当社および子会社の取締役等ならびに従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果等、あらかじめ協議して定める監査等委員会に対する報告事項について実効的かつ機動的な報告がなされるよう社内体制の整備を行う。
- ⑨ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「公益通報（内部通報）取扱規程」に基づき、監査等委員会への通報を理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制とする。

- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、監査等委員が社内の重要な会議等に出席できる体制を確保する。
ロ. 代表取締役社長と監査等委員会は定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

〔運用状況の概要〕

- ① 法令遵守体制
「コンプライアンス規程」において、当社および子会社の取締役等ならびに従業員が遵守すべき行動基準を明記しております。また、「インサイダー取引管理規程」、「個人情報保護規程」、「公益通報（内部通報）取扱規程」等を制定し、法令遵守体制を整備・構築するとともに、社内への浸透を図るため、全社員を対象とした定期的な研修教育を実施しております。
- ② リスク管理体制
「リスク管理委員会規程」および「リスク管理運営規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しており、毎年当該委員会にて当社および子会社の事業上の様々なリスクを評価し、リスク対策を決定しております。決定されたリスク対策は、下部組織であるリスク対策分科会にて実施しており、その実施状況については定期的に取締役会へ報告を行っております。
- ③ 取締役の職務の執行体制
イ. 「取締役会規程」に基づき、定期的に取締役会を開催しており、当期は17回開催いたしました。また、経営上の重要な案件については、代表取締役が指名した執行役員等のメンバーで構成された経営会議にて事前に協議することにより、迅速かつ効率的な経営の意思決定を行える体制を確立しております。
ロ. 当社は、取締役会の監督機能強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、統治体制を監査等委員会設置会社とし、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより、監査・監督の実効性の向上を図っております。

④ グループ会社管理体制

子会社の営業成績、財務状況およびその他の重要な情報につきましては、子会社から親会社へ定期的または随時報告され、当社は的確にその状況を把握しております。また、子会社における特に重要度の高い業務の執行については、最終決裁を親会社とする等、企業集団としての内部統制が適切に機能する体制を整えております。

⑤ 監査等委員の活動に関わる体制

常勤監査等委員は、経営会議、リスク管理委員会等の社内の重要会議への出席や、稟議決裁等を通じて、監査に必要な情報を収集するとともに、その意思決定のプロセスや内容について監督を行い、必要に応じて監査等委員会において、他の監査等委員に報告しております。

また、経営トップとの円滑なコミュニケーションを図るため、各監査等委員と代表取締役社長との意見交換の場を定期的に設けており、当期は11回開催いたしました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款の定めにより、剰余金の配当等は取締役会の決議により定めております。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策の一つであると考えており、競争力のある製品開発を目指す研究開発投資や生産性向上を目的とする設備投資、新たな市場への事業展開に係る投資、また、財務体質の改善等に必要な内部留保を確保した上で、各事業年度の業績に応じた利益配分を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり16円とさせていただきます。なお、中間配当金を見送りとさせていただきますので、年間の配当金は1株当たり16円となります。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	24,554,088	流動負債	10,603,400
現金および預金	10,015,966	支払手形および買掛金	1,648,428
受取手形および売掛金	7,053,977	電子記録債務	1,070,160
電子記録債権	53,369	短期借入金	3,800,000
たな卸資産	6,654,428	一年以内返済予定長期借入金	1,136,875
その他	777,925	リース債務	85,615
貸倒引当金	△1,579	未払法人税等	290,592
		賞与引当金	531,215
		役員賞与引当金	30,531
		製品保証引当金	157,812
		その他	1,852,168
固定資産	18,570,844	固定負債	5,503,709
有形固定資産	13,780,955	長期借入金	4,450,000
建物および構築物	5,624,718	リース債務	312,734
機械装置および運搬具	2,449,257	退職給付に係る負債	726,737
土地	4,341,168	繰延税金負債	9,193
リース資産	794,181	その他	5,044
建設仮勘定	72,042	負債合計	16,107,110
その他	499,587	純 資 産 の 部	
無形固定資産	686,836	株主資本	26,210,813
ソフトウェア	305,576	資本金	8,932,627
その他	381,260	資本剰余金	462,236
投資その他の資産	4,103,052	利益剰余金	16,827,341
投資有価証券	2,690,328	自己株式	△11,391
繰延税金資産	1,129,115	その他の包括利益累計額	714,930
退職給付に係る資産	70,264	その他有価証券評価差額金	1,356,618
その他	213,343	為替換算調整勘定	△582,209
		退職給付に係る調整累計額	△59,478
		非支配株主持分	92,079
資産合計	43,124,932	純資産合計	27,017,822
		負債・純資産合計	43,124,932

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		25,255,495
売上原価		18,667,665
売上総利益		6,587,830
販売費および一般管理費		5,775,593
営業利益		812,236
営業外収益		
受取利息および配当金	92,054	
雑収入	113,486	205,541
営業外費用		
支払利息および社債利息	49,821	
為替差損	289,403	
雑損失	31,522	370,746
経常利益		647,031
特別利益		
その他	2,411	2,411
特別損失		
その他	4,814	4,814
税金等調整前当期純利益		644,628
法人税・住民税および事業税	436,064	
法人税等調整額	△141,798	294,266
当期純利益		350,361
非支配株主に帰属する当期純損失		18,437
親会社株主に帰属する当期純利益		368,799

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,932,627	462,236	16,715,938	△11,305	26,099,497
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			142,752		142,752
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	8,932,627	462,236	16,858,690	△11,305	26,242,249
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△400,148		△400,148
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			368,799		368,799
自 己 株 式 の 取 得				△86	△86
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△31,349	△86	△31,436
当 期 末 残 高	8,932,627	462,236	16,827,341	△11,391	26,210,813

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,417,201	53,368	45,968	1,516,538	106,925	27,722,961
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						142,752
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	1,417,201	53,368	45,968	1,516,538	106,925	27,865,713
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△400,148
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						368,799
自 己 株 式 の 取 得						△86
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△60,582	△635,578	△105,447	△801,608	△14,845	△816,454
連結会計年度中の変動額合計	△60,582	△635,578	△105,447	△801,608	△14,845	△847,890
当 期 末 残 高	1,356,618	△582,209	△59,478	714,930	92,079	27,017,822

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数

15社

・連結子会社の名称

株式会社バンディック

TOWAレーザーフロント株式会社

TOWA T E C株式会社

TOWAM Sdn. Bhd.

TOWA半導体設備（蘇州）有限公司

東和半導体設備（南通）有限公司

TOWA韓国株式会社

TOWA Asia-Pacific Pte. Ltd.

東和半導体設備（上海）有限公司

台湾東和半導体設備股份有限公司

TOWA Semiconductor Equipment Philippines Corp.

TOWA THAI COMPANY LIMITED

TOWA USA Corporation

TOWA Europe GmbH

TOWA Europe B.V.

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOWA半導体設備（蘇州）有限公司、東和半導体設備（南通）有限公司および東和半導体設備（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産

製品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法（リース資産を除く）によっております。

ただし、当社および国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物……………3～50年

機械装置および運搬具……………2～10年

ロ. 無形固定資産……………当社および連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……………当社および一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金……………当社および一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 製品保証引当金……………当社および一部の連結子会社は、保証期間中の製品に係る補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に売上に対応する補修費用の見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の金利

ハ. ヘッジ方針……………金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法……………金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

⑦ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5～8年間の定額法により償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

ハ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

(IFRS第16号「リース」の適用)

当連結会計年度の期首より一部の在外子会社について、IFRS第16号を適用しております。

これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産およびリース負債を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を計上しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の固定資産が342,950千円増加、流動負債が128,104千円減少、固定負債が328,303千円増加、利益剰余金が142,752千円増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(6) 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外収益の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました特別利益の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 22,077,568千円
- (2) 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行6行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額 | 9,700,000千円 |
| 借入実行残高 | 3,800,000千円 |
| 差引額 | 5,900,000千円 |
- (3) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 25,021,832株 |
|------|-------------|
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	400,148	16	2019年3月31日	2019年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	400,147	利益剰余金	16	2020年3月31日	2020年6月29日

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は短期的な預金等に限定し運用しております。また、資金調達については主に半導体製造装置事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行6行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資および運転資金として調達したものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、一部の借入金については、財務制限条項への抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

デリバティブ取引は、借入金金利等の将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で利用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である受取手形および売掛金、電子記録債権について、営業活動規程に従い、取引開始時における与信調査および与信限度額の定期的な見直し等を行っております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、一部の長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、

手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金および預金	10,015,966	10,015,966	—
② 受取手形および売掛金 貸倒引当金 (*)	7,053,977 △1,579		
	7,052,398	7,052,398	—
③ 電子記録債権	53,369	53,369	—
④ 投資有価証券	2,662,083	2,662,083	—
資産計	19,783,817	19,783,817	—
① 支払手形および買掛金	1,648,428	1,648,428	—
② 電子記録債務	1,070,160	1,070,160	—
③ 短期借入金	3,800,000	3,800,000	—
④ 未払法人税等	290,592	290,592	—
⑤ 長期借入金	5,586,875	5,579,092	△7,782
負債計	12,396,056	12,388,274	△7,782
デリバティブ取引	—	△252	△252

(*) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金および預金

現金および預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形および売掛金、③ 電子記録債権

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年を超えて決済される売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する事項については以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,568,053	660,848	1,907,205
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	94,029	122,131	△28,102
合計		2,662,083	782,980	1,879,102

負債

① 支払手形および買掛金、② 電子記録債務、③ 短期借入金、④ 未払法人税等

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	112,500	－	△252

(注) 時価の算定方法は、金融機関より提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	28,245

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金および預金	10,015,966	—	—	—
受取手形および売掛金	7,053,977	—	—	—
電子記録債権	53,369	—	—	—
合計	17,123,313	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	1,136,875	3,950,000	499,999	—

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,076円63銭
(2) 1株当たり当期純利益 14円75銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	17,628,594	流動負債	10,121,876
現金および預金	5,489,584	支払手形	107,224
受取手形	2,715	電子記録債務	1,070,160
電子記録債権	17,894	買掛金	1,600,761
売掛金	6,602,008	短期借入金	3,800,000
商品および製品	1,468,859	一年以内返済予定長期借入金	1,136,875
仕掛品	1,859,318	未払金	906,210
原材料および貯蔵品	169,258	未払法人税等	157,961
前払費用	61,061	未払費用	142,080
関係会社短期貸付金	1,110,000	前受金	675,192
一年以内返済予定関係会社長期貸付金	226,000	預り金	21,303
その他	623,473	賞与引当金	316,056
貸倒引当金	△1,579	役員賞与引当金	22,900
固定資産	17,892,595	製品保証引当金	146,454
有形固定資産	7,808,165	その他	18,697
建物	2,187,156	固定負債	4,450,000
構築物	128,925	長期借入金	4,450,000
機械装置	1,327,253	負債合計	14,571,876
車両運搬具	2,397	純 資 産 の 部	
工具器具備品	319,384	株主資本	19,592,695
土地	3,823,028	資本金	8,932,627
建設仮勘定	20,020	資本剰余金	462,236
無形固定資産	254,857	資本準備金	462,236
ソフトウェア	233,178	利益剰余金	10,209,223
その他	21,678	利益準備金	257,609
投資その他の資産	9,829,572	その他利益剰余金	9,951,613
投資有価証券	2,690,328	自己株式	△11,391
関係会社株式	1,505,070	評価・換算差額等	1,356,618
出資金	64,843	その他有価証券評価差額金	1,356,618
関係会社出資金	2,509,729	純資産合計	20,949,314
関係会社長期貸付金	1,814,000	負債・純資産合計	35,521,190
前払年金費用	94,830		
繰延税金資産	1,072,133		
その他	78,636		
資産合計	35,521,190		

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		20,385,149
売上原価		16,421,928
売上総利益		3,963,220
販売費および一般管理費		4,415,119
営業損失		451,898
営業外収益		
受取利息および配当金	150,299	
固定資産賃貸料	17,318	
システム利用料	26,353	
雑収入	60,587	254,559
営業外費用		
支払利息	44,186	
為替差損	121,219	
雑損失	22,092	187,497
経常損失		384,836
特別利益		
固定資産売却益	3,205	3,205
特別損失		
固定資産売却損	974	
固定資産除却損	1,286	2,260
税引前当期純損失		383,890
法人税・住民税および事業税	132,726	
法人税等調整額	△226,836	△94,110
当期純損失		289,780

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益	剰 余 金	余 金	自己株式	株 主 資 本 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金計		
当 期 首 残 高	8,932,627	462,236	217,594	10,681,557	10,899,152	△11,305	20,282,711
事業年度中の変動額							
利益準備金積立			40,014	△40,014	－		－
剰余金の配当				△400,148	△400,148		△400,148
当 期 純 損 失				△289,780	△289,780		△289,780
自己株式の取得						△86	△86
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	40,014	△729,944	△689,929	△86	△690,015
当 期 末 残 高	8,932,627	462,236	257,609	9,951,613	10,209,223	△11,391	19,592,695

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	1,417,201	21,699,913
事業年度中の変動額		
利益準備金積立		－
剰余金の配当		△400,148
当 期 純 損 失		△289,780
自己株式の取得		△86
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△60,582	△60,582
事業年度中の変動額合計	△60,582	△750,598
当 期 末 残 高	1,356,618	20,949,314

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブ……………時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 製品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却方法
 - 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械装置	2～10年
 - 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 製品保証引当金……………保証期間中の製品に係る補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に売上に対応する補修費用の見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生翌事業年度から費用処理しております。
6. ヘッジ会計の処理……………繰延ヘッジ処理を採用しております。
- 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。
7. 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
8. 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
9. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

11. 表示方法の変更に係る注記

（貸借対照表）

前事業年度において独立掲記しておりました流動資産の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」および流動負債の「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度より、独立掲記しております。なお前事業年度の「電子記録債権」は163,322千円、「電子記録債務」は953,563千円であります。

（損益計算書）

前事業年度において独立掲記しておりました営業外収益の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「システム利用料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。なお、前事業年度の「システム利用料」は15,936千円であります。

（貸借対照表に関する注記）

- | | |
|---|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 16,158,444千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 2,050,908千円 |
| 長期金銭債権 | 1,814,000千円 |
| 短期金銭債務 | 1,714,190千円 |
| 3. 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行6行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額 | 9,700,000千円 |
| 借入実行残高 | 3,800,000千円 |
| 差引額 | 5,900,000千円 |
| 4. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。 | |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	売上高	940,509千円
	仕入高	8,099,097千円
	その他	1,453,022千円
	営業取引以外の取引高	187,259千円
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。		

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	12,620株
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。	

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
試作品	503,834千円
仕掛品評価損	581,312千円
賞与引当金	96,523千円
減価償却超過額	174,649千円
減損損失	321,639千円
関係会社株式評価損	167,778千円
その他	400,164千円
繰延税金資産小計	2,245,903千円
評価性引当額	△622,324千円
繰延税金資産合計	1,623,578千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△522,484千円
その他	△28,961千円
繰延税金負債合計	△551,445千円
繰延税金資産の純額	1,072,133千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、社用車等の一部についてはリース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等 (名)	事業上 の関係				
子会社	TOWAM Sdn.Bhd.	所有 直接100.0	1	製品の外注・ 資金の援助	製品の 外 注 注2. (1)	2,512,725	買 掛 金	162,929
					資 金 の 貸 付 注2. (2)、注3.	1,000,000	関 係 会 社 長期貸付金 (一年以内含む)	2,040,000
					資 金 の 返 済 注2. (2)、注3.	60,000		
					利 息 の 受 取 注2. (2)	34,057		
子会社	TOWA半導体設備 (蘇州)有限公司	所有 直接100.0	2	製品の外注・ 資金の援助	製品の 外 注 注2. (1)	2,889,537	買 掛 金	592,612
					資 金 の 貸 付 注2. (2)、注4.	450,000	関 係 会 社 短期貸付金	450,000
					資 金 の 返 済 注2. (2)、注4.	450,000		
					利 息 の 受 取 注2. (2)	2,566		
子会社	TOWA韓国株式会社	所有 直接100.0	1	製品の外注・ 営業委託・ 資金の援助	資 金 の 貸 付 注2. (2)、注3.	250,000	関 係 会 社 短期貸付金	—
					資 金 の 返 済 注2. (2)、注3.	500,000		
					利 息 の 受 取 注2. (2)	1,075		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
- (1) 一般取引条件を参考にして決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入はありません。
3. 資金の貸付については、設備資金であります。
4. 資金の貸付については、運転資金であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額
837円66銭
2. 1株当たり当期純損失
11円59銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

TOWA株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 高 井 晶 治 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 野 村 尊 博 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TOWA株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOWA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

TOWA株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 高 井 晶 治 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 野 村 尊 博 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TOWA株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

TOWA株式会社 監査等委員会

取 締 役 常勤監査等委員 小 林 久 芳 ㊞

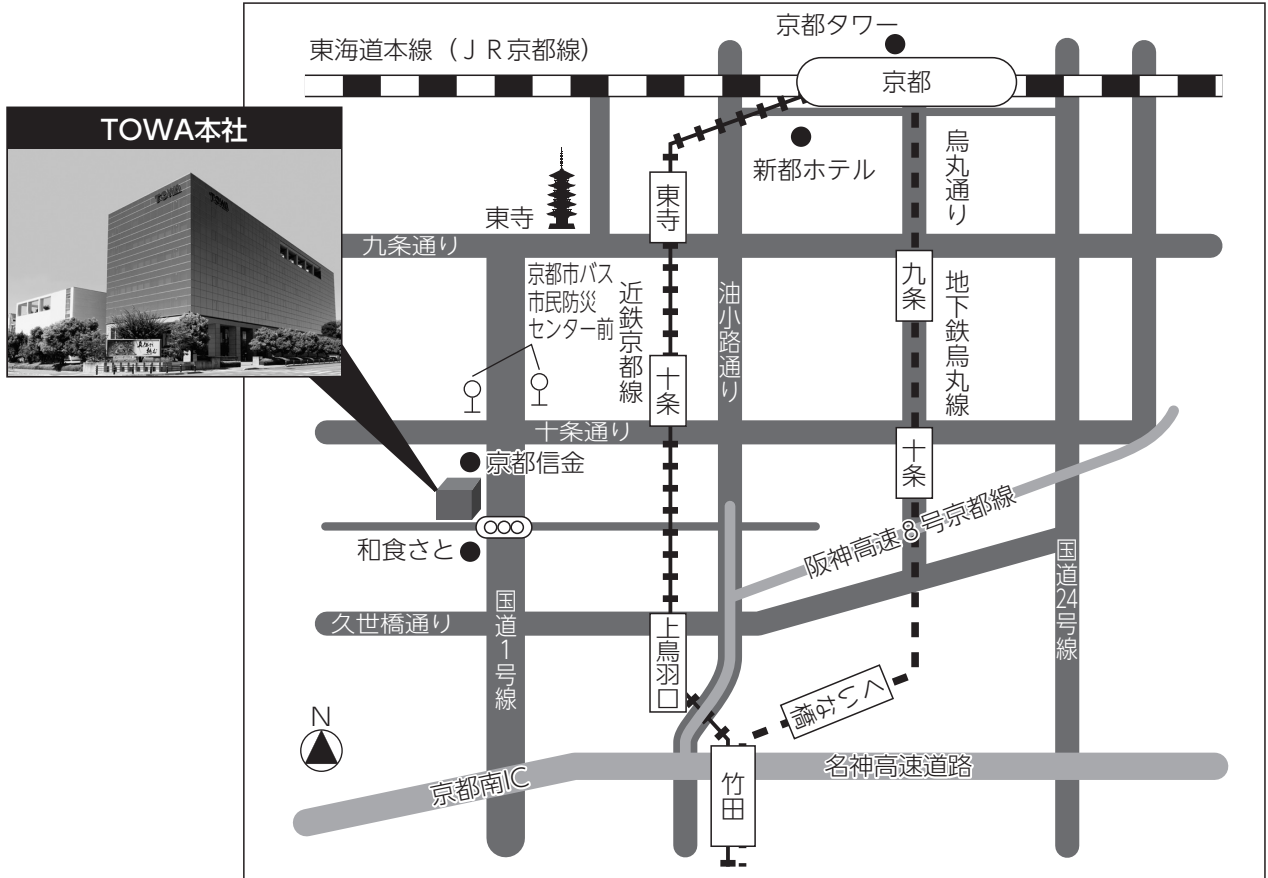
社外取締役 監 査 等 委 員 桑 木 肇 ㊞

社外取締役 監 査 等 委 員 和 氣 大 輔 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

(会 場) 京都市南区上鳥羽上調子町 5 番地
当社本社 7 階会議室
T E L (075) 692-0250 (代表)



(交通機関)

- ・ 近鉄京都線「十条」駅下車西へ徒歩約15分
- ・ 地下鉄烏丸線「十条」駅下車西へ徒歩約20分
- ・ 京都市バス「京都駅前」42系統／「京都駅八条口アバンティ前」19系統より「市民防災センター前」下車南へ徒歩約5分
- ・ J R 「京都」駅 八条口よりタクシー約10分

(お 願 い)

駐車場に限りがありますので、お車でのご来場は極力お控えくださいますようお願い申し上げます。

【新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対応につきまして】

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、本株主総会にご出席される株主さまは、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

なお、株主総会開催日におきまして感染拡大の終息が見込まれない場合、以下の対応を実施させていただきます予定です。本株主総会へのご出席を予定または検討されている株主さまにおかれましては、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

感染拡大の終息が見込まれない場合

1. 感染のリスクを避けるため、株主総会へのご来場を見合わせ、書面（郵送）またはインターネット等により事前に議決権行使をしていただくことを強く推奨いたします。
 - ・ 書面（郵送）で議決権を行使される場合
2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
 - ・ インターネット等で議決権を行使される場合
2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに入力をご完了ください。
2. ご出席いただく株主さまには、マスク着用にご協力いただきます。
3. 発熱などのかぜ症状が確認された株主さまにつきましては、検温をお願いする場合がございます。なお、37.5℃以上の発熱が確認された場合は、ご入場をお控えいただくこともございますので、あらかじめご了承ください。
4. 会場等において、次亜塩素酸消毒液の噴霧などの感染予防のための措置をとらせていただきます。
5. 当社の役員および本株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

【お土産の取り止めについて】

昨年まで株主総会にご来場いただきました株主さまにはお土産をご用意しておりましたが、昨今の状況および接触感染リスク軽減のため、本年より取り止めとさせていただきますことになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。